

# 施策評価調書〔途中評価(平成30年度実施)〕

長崎県総合計画における位置付け

|           |                    |                            |                  |              |       |
|-----------|--------------------|----------------------------|------------------|--------------|-------|
| 将 来 像     | 安心快適な暮らし広がる長崎県     | 作 成 年 月 日                  | 平成30年10月26日      | 長崎県総合計画記載ページ | 126 P |
| 基 本 戦 略 名 | 9 快適で安全・安心な暮らしをつくる | 施 策 主 管 所 属                | 環境部地域環境課         |              |       |
| 施 策 名     | (5) 良好で快適な環境づくりの推進 | 課(室)長名                     | 課長 吉原 直樹         |              |       |
|           |                    | 施 策 関 係 所 属<br>(部 局 名 課 名) | 環境部水環境対策課 廃棄物対策課 |              |       |

## 1 施策の内容

|  |  |
|--|--|
| <p>【取組の概要】</p> <p>海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図るとともに、大村湾や諫早湾干拓調整池の水質改善を図ります。また、PM2.5等の大気汚染や、漂流・漂着ごみ対策等を推進します。</p> | <p>【めざす姿】</p> <p>きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。</p> |
|--|--|

## 2 施策の進捗状況と評価

| 施策の進捗状況の評価   |  |       |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
|--|--|-------|-----|-----|-----------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|--|-----|-------|--|-----|-------|--|
| <p>■ A : 順調    □ B : やや遅れている    □ C : 遅れている</p>  |  |       |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
| <p>&lt;&lt;これまでの成果&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道、浄化槽等の整備に対する支援による汚水処理人口普及率の向上や工場・事業場に対する立入検査を効果的に行ったことにより、海域や河川の水質保全が図られた。</li> <li>●大村湾では貧酸素水塊対策のほか生物生息環境の場を確保するため再生資材を用いた浅場造成を実施し、また、諫早湾干拓調整池では下水道の整備や工場・事業場排水対策のほか、農地等の面源対策など流域から流入する汚濁負荷の抑制などの水質改善を図る取組を推進した。その結果、平成29年度における大村湾の水質は、COD75%値の平均が環境基準値である2.0mg/Lとなるまでに改善し、諫早湾干拓調整池の水質は、平成25年度以降改善の傾向がみられる。</li> <li>●現状の大気汚染物質の常時監視を継続するとともに、PM2.5の成分分析に必要な測定機器を整備し大気汚染監視の充実を図った。また、本県は地理的に大気汚染物質の越境汚染の影響を受けやすい位置にあり、県独自の取組だけでは改善が図れないことから、国家間における発生源対策の推進や越境大気汚染物質の観測体制の充実を国に要望した。その結果、国では本県を含む全国10か所にPM2.5の成分について連続的に測定する機器を設置され、観測体制の強化等が図られた。</li> <li>●海岸漂着ごみ対策として、釜山広域市との交流事業、環境教育や啓発活動など市町・民間団体等と連携した発生抑制事業を重点に実施しており、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全に関する意識啓発に寄与している。</li> </ul> <p>&lt;&lt;進捗状況に課題がみられる分野&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水処理人口普及率は改善されたものの県全体では目標値には届いていない。未普及対策に必要な国予算を確保し下水道整備とともに、浄化槽整備を促進する必要がある。</li> <li>●諫早湾干拓調整池の水質については、干拓事業の事業主体である農水省が設定した水質保全目標値（COD75%値 5.0mg/L）を達成できておらず、更なる改善が必要である。</li> <li>●大気汚染物質である高濃度のPM2.5等が観測されていることから、県民の健康を保持するため引き続き現状の常時監視体制を継続する。</li> <li>●漂着ごみ削減のために、海岸環境保全に関する意識啓発を継続するとともに、漂着ごみの回収処理を実施する事業所やボランティアの確保が必要である。</li> </ul> | <p>水質汚濁に係る環境基準<br/>(海域COD)の達成率</p> <table border="1"> <caption>水質汚濁に係る環境基準(海域COD)の達成率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 (基準年)</td> <td>76.0%</td> <td>76.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>78.0%</td> <td>85.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>80.0%</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>82.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>84.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>85.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 年度    | 目標値 | 実績値 | H26 (基準年) | 76.0% | 76.0% | H28 | 78.0% | 85.5% | H29 | 80.0% | 86.8% | H30 | 82.0% |  | H31 | 84.0% |  | H32 | 85.0% |  |
| 年度   | 目標値  | 実績値   |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
| H26 (基準年)  | 76.0%  | 76.0% |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
| H28  | 78.0%  | 85.5% |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
| H29  | 80.0%  | 86.8% |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
| H30  | 82.0%  |       |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
| H31  | 84.0%  |       |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |
| H32  | 85.0%  |       |     |     |           |       |       |     |       |       |     |       |       |     |       |  |     |       |  |     |       |  |

## 3 施策の成果指標の進捗状況

| 指 標                        | 基準年  | H28            | H29   | H30   | H31 | H32 | 最終目標(年度)       | 進捗状況の分析 |   |
|----------------------------|------|----------------|-------|-------|-----|-----|----------------|---------|---|
|                            |      |                |       |       |     |     |                | 進捗状況    | 分析内容  |
| 水質汚濁に係る環境基準<br>(海域COD)の達成率 | 目標値① | 78%            | 80%   | 82%   | 84% | 85% | 85%<br>(H32年度) | 順調      | 生活排水等の処理率向上や水質汚濁防止法・未来環境条例に基づく工場・事業場に対する指導の徹底等により、県内76地点中66地点で環境基準を達成したが、外海との海水交換が少ない閉鎖性水域(大村湾、松浦海域及び東大川河口水域)の10地点で環境基準を超過した。今後も引き続き、汚水処理施設の整備を促進するとともに、特に閉鎖性水域については、各種計画に基づき、市町等関係機関と連携して水質改善対策に取り組み、進捗を管理していく。                          |
|                            | 実績値② | 76%<br>(H26年度) | 85.5% | 86.8% |     |     |                |         |   |
|                            | ②/①  |                | 109%  | 108%  |     |     |                |         |   |
| 大気環境基準の達成率                 | 目標値① | 80%            | 81%   | 82%   | 83% | 85% | 85%<br>(H32年度) | 順調      | PM2.5が大幅に改善(平成26年度17局中1局、平成29年度17局中16局)しており、その結果、達成率が向上した。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質については概ね良好であるが、光化学オキシダントは全ての測定局で環境基準を超過している。国による越境大気汚染物質の観測体制の強化及び日中韓の国際的な取組の強化が図られており、今後の動向を注視する。また、本県においては平成29年度からPM2.5成分分析を開始し大気汚染監視の充実を図っており、今後も継続して実施する。 |
|                            | 実績値② | 78%<br>(H26年度) | 85.5% | 86.7% |     |     |                |         |   |
|                            | ②/①  |                | 106%  | 107%  |     |     |                |         |   |

#### 4 新たな課題や社会情勢の変化等

●水生生物及びその生育又は生育環境を保全する目的として、環境基準が設定された垂鉛・ノニルフェノール・LASIに関して、平成30年3月28日、国は複数の県にまたがる有明海において類型を指定した。県は、有明海以外の水域（海域・河川）について類型を指定する必要がある。

●大村湾、諫早湾干拓調整池ともCODは近年改善傾向にあり、大村湾は改善傾向の定着のための取組を、諫早湾干拓調整池ではなお一層の改善のための取組を進める必要がある。

●環境省の微小粒子状物質等専門委員会の取りまとめにおいて「PM2.5 濃度の上昇に対する野焼きの影響について実態把握を行い、その結果を踏まえ、必要な対策の検討を中長期的に進めるべきである。」とされている。

<県政世論調査・各種アンケート・審議会等での意見>

●長崎県環境審議会より「海洋ごみ発生抑制対策事業のボランティア活動について、一般市民に対してもっと積極的に呼びかけること、他の関連する計画との連携推進」の意見がっている。

※類型指定：国が定めた水質汚濁に係る環境基準を、利水目的等に応じて水域にあてはめること。



#### 5 課題を踏まえた今後の対応方針

●県内の公共用水域において、水域ごとに水生生物の保全に係る水質環境基準項目の調査を行い、順次類型指定を行っていく。

●大村湾、諫早湾干拓調整池の水質改善対策については、それぞれ新たな行動計画を策定し、関係機関が一体となった取組を引き続き推進していく。

●大気汚染物質に関しては、県においても実態把握に努めるほか、国の動向を注視し、必要な対策が示された際に順次対応を検討していく。

●海岸漂着ごみ対策は、ボランティアの参加者の増加が図られるよう、関係する市町・民間団体等との連携強化を図るとともに、情報発信等を含めた実施体制の見直し等について検討していく。

#### 6 施策を推進する事業群の状況

事業群①「汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進」

事業群評価調書9-(5)-① 参照

事業群②「大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善」

事業群評価調書9-(5)-②、9-(7)-④ 参照

事業群③「PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進」

事業群評価調書9-(5)-③ 参照